

## 神戸市地域包括ケア推進部会

### 平成29年度第2回在宅療養者の服薬管理に関する専門部会 議事要旨

1. 日 時 平成30年1月25日（木）午後1時30分～午後3時30分
2. 場 所 神戸国際会館セミナーハウス7階 704会議室
3. 出席者 別紙名簿のとおり
4. 議 題 1) 課題の整理および論点案について  
2) 「情報の共有・一元化」について

#### 5. 議事要旨

##### 1) 課題の整理および論点案について

###### ●委員

「(1)情報の共有・一元化」の方に(2)のうちの「関係機関の連携」を入れてもいいと思う。「情報の共有・一元化」については、かかりつけ薬局が一番核になる。

###### ●委員

情報の共有・一元化というのは、お薬手帳を含めて一番大切なところだと思う。「(3)患者・家族、市民啓発」というのも大事である。

###### ●委員

「患者・家族の理解、市民啓発」では、患者・家族とだけではなく、医療機関、医療従事者、介護従事者等全ての人に理解いただくことが大切。

###### ●委員

「患者・家族の理解、市民啓発」では、介護従事者等とも情報を一元化し、患者が理解することの支援を行っていただきたい。

###### ●委員

病院薬剤師が、退院時の診療情報提供や退院時カンファレンス等でどのように関わっていくか等、病院薬剤師の関わり方もテーマとして考えていただければありがたい。

###### ●委員

(2)について、関係機関連携と服薬支援体制は分けたほうがよい。

###### ●委員

在宅療養の場において、薬歴情報を共有するためのツールとしてはお薬手帳が最も信頼できるため、お薬手帳や実際に服用している薬を見せてもらうことにしている。

●委員

論点(2)のうち、関係機関との連携と服薬支援とは分けた方が議論しやすくまとめやすい。ヘルパーやデイサービス職員等は、在宅療養の現場で、薬の重複や副作用等について誰に確認すればよいのか戸惑っている。服薬管理について介護職に対しても啓発できるとよい。

病院では、病院薬剤師が退院時カンファレンスに参加する機会がほとんどなく、薬剤情報の連携が難しいと感じている。

●委員

「患者・家族の理解」という部分に、福祉・介護従事者も追加し、服薬情報について理解できる機会があればと思う。介護従事者は、患者が薬を飲んでいないという場面に多く遭遇するため、服薬情報を理解できていれば、連携先への相談・連絡等対応もできる。

●委員

論点の中で「服薬支援体制」が大きなポイントになるので「関係機関連携」とは分けて考えた方がよい。

年齢を重ね服薬を自己管理できなくなってきた場合に、本人が「飲んでいる」と言っているのを服薬確認することは難しく、病院を退院するタイミングが一番介入しやすく、重点的に関係機関が連携することにより対策を立てられるのではないか。

●座長

論点については概ね案のとおりでよい。(2)のうちの「服薬支援体制」は重要なポイントであり独立してしっかりと議論すべき。「情報共有・一元化」と(1)の「関係機関連携」とは関連深いことから「関係機関連携、服薬支援体制」は分けた方がよいとの意見がある。

かかりつけ薬局の重要性とともに、病院薬剤師の役割についても議論の場を設けられればということと、「患者・家族の理解、市民啓発」については、介護関係者との情報共有や啓発も大切との意見があった。

2) 「情報の共有・一元化」について

(1) 共有する情報の内容・項目について

●委員

薬がどういう病名・症状に対して処方されているのかを、医療・介護連携で情報共有できていれば入退院の際に適切に対処できる。

●委員

複数の医療機関を受診することにより、例えば数日経って次の他科を受診すると、処方期間がずれ、かつ、複数の薬局を利用するために一包化されている・されていない、重複服用もみられる。

1カ所のかかりつけ薬局であれば管理しやすくなるメリットがあり、そういったシステムづくりがあればよいのではないか。

●座長

複数の医師が処方することにより、薬が複数種類あって現場が混乱している例もあり、医師とも情報共有が必要と思う。

●委員

薬局とケアマネジャーとの協力により、複数の医師から処方されている場合でも服薬しやすいように整理することがあるが、他の薬局で調剤された薬に対してできない。

患者が薬局を1つに決めることにより服薬情報を一元的に把握できればスムーズと思う。患者・家族にそのことを理解いただくことが大事だと思う。

●座長

「薬歴」とは、過去の服薬歴というイメージがあるが、今、患者さんが服用しておられるアクティブな薬をすべて把握するイメージ。

●委員

薬局が居宅療養管理指導により支援している場合、医療機関と服薬情報の共有ができるが、そうでなければお薬手帳によって服薬内容を確認するのが実情である。このためにも、受診の都度お薬手帳を持ってきてもらい、薬局・医療機関が確認する必要がある。

お薬手帳には処方目的となる対象疾患が書かれておらず、また、処方せんにも記載がないので、薬局としてはアンケートや聞き取りから推測して転記している。このため、お薬手帳を情報共有ツールとして活用するのであれば、病名や処方目的を記載することが検討されればと思う。

●座長

多重投薬、相互作用等を確認する上でも、疾病の記載等により使用目的がわかれば精度が数段上がる。

●委員

薬剤名や処方目的の情報共有も重要だが、患者自身がどの程度服薬管理できるか、フォロー体制がどの程度あるかといった情報も必要である。

●委員

お薬手帳の活用の際、ケアマネジャーの氏名、連絡先等情報をわかるようにすると、本人の状況に応じてケアマネジャーと連絡をとることによって情報が増えるし、要介護状態と知るだけでも注意する視点が変わる。ケアマネジャーにとっても薬局と情報共有することは有用と思う。

●委員

在宅に歯科診察に行った場合、患者に口内炎等症状があっても、内服内容等について確認・相談するところがわからない。このため、患者に関わっている医療・介護職の連絡先等がわかり、直接情報共有できればうまくいくと思う。

●委員

在宅医療ではお薬手帳はすごく助かるとともに、薬剤情報のシートを壁に張っておいてもらうなどの共有ができれば非常にやりやすい。

ポリファーマシーの問題では、複数の医師から同効薬が出てくるのをどう調整するかよい意見があれば教えてほしい。

●委員

薬剤情報はカラー印刷であり、お薬手帳記載よりも詳しい効能が記載されている。診断名と薬とが違った使われ方をしている場合もあるので、処方せんに診断名が載るのはよいことと思う。

患者自身で複数の薬を内服しており、訪問看護等を利用していない場合、薬剤情報を更新できていない場合があり、情報の更新をどう管理していくかが難しい。

●座長

患者が薬を自己管理できているかは重要な指摘である。調剤する側と服薬の支援をしている側とで、服用のしやすさからこの製剤が選ばれているといったことも情報として重要ではないか。

中には、製剤を工夫して後発品のほうが飲みやすい形状になっている場合もある。そういう場合は、薬剤師側が服用しやすい製剤を勧めていることから、患者がその製剤を選択している理由等の情報を共有できればよいと思う。

●委員

一人暮らしの高齢者が確実に内服できるように、形状や、袋が開けやすい、点眼しやすいなどについて、製薬会社にアプローチすることも必要。製薬会社が点眼薬を工夫してより点眼しやすい形状になっているものもある。

●委員

胃ろうの患者で注入する薬によっては固まってしまうものがあるが、処方の際にエラーが出る仕組みがあればいいと思う。

●委員

胃ろうの患者の場合は、基本的には施設や在宅に訪問診療することが多いので、かかりつけ薬局が訪問薬剤管理指導しており連携できている。

●座長

製薬企業は、製剤がその剤形のまま使われることを前提に保証するが、製造承認を受けるときに潰したらどうかということについて情報をとっておらず保証していない。最近では、一部の企業が情報を付けており、薬局薬剤師や病院薬剤師が情報収集して関係者に提供することもある。

●座長

情報共有について、まずは処方全体を一元化して把握するとともに、さらには調剤する者や介護者が処方目的や対象疾患のことを把握・共有すること。製剤的な工夫や、患者が自己管理がしっかりできるのか、管理できるような在宅環境かどうかといった情報も共有できればよい。

そういった中で、多重投薬、残薬、ポリファーマシーの問題を把握しさらに議論していきたい。

(2) 薬歴情報を共有するためのツールの整理と活用方法について

●委員

お薬手帳をツールとして使うことが一番であり、本人が無理な場合に、介護者がお薬手帳を薬局に持参していただけるよう啓発が必要。

医療機関が作成する診療情報提供書は薬局に提供されるものではないが、必要な場合には、薬局にも提供されればよいと思う。

●委員

病院から在宅療養でと紹介された患者については、チームで対応いくために訪問薬剤管理指導をお願いする薬局と診療情報を共有するようにしている。

●委員

診療情報については、在宅療養のために多職種が知っておくべき内容だと思うが、現状では、診療情報提供書については紹介先医院に対して入院中の詳細な情報を提供するものであり、個人情報にあたることから多職種に提供されるのは難しいのではないかと。

●座長

まずは患者同意を前提とし、他の医療・介護従事者に診療情報を提供することについての整理が必要。薬剤情報を共有するためのツールについて電子化も考えられるが。

#### ●委員

薬局では、処方箋や訪問等した際の在宅での薬剤情報から、患者が精神系の疾患があることを把握して対応するが、個人情報保護の観点から介護従事者に伝える方がよいのか迷う。患者から情報提供の同意を得にくい場合が多いが、情報提供をしないかするかにより大きな違いが出てくる。

#### ●委員

ケアマネジャーは、主治医と連携して多くの本人情報を得ているが、薬剤師からも薬によってどういう作用があるかといった情報がほしいと思っている。患者情報を知っていると、サービス内容記載にあたって、サービス提供者に注意してもらいたい点とかを盛り込めなくなるので、生活歴、既往歴、服用しているお薬等の情報は把握している。薬剤師からの注意事項として「この薬の服用により転倒が多くなる」とか「薬によるこういう症状があれば声をかけてるよう」等と示していただくと助かる。

#### ●事務局

介護保険制度の主治医意見書については、タイムラグが生じることはあるがかなり詳細である。主治医意見書は主治医、ケアマネと家族が共有する医療情報ではなく介護情報とされており、共有されることで介護がスタートする。ただし、既に要介護認定を受けており状況が変化している患者の場合は、主治医意見書をとり直すべきと思う。薬の情報についても、主治医意見書に疾病名を3つ書くようになっており、少なくとも3つの疾病はフォローできるはずと考えている。

#### ●座長

この会議には、医療側、介護側の両方の委員が出てきており、ここで議論していることが問題解決の一つの糸口になる。

### (3) 情報共有の方法について

#### ●委員

病院では、患者が在宅に戻る際に、ケアマネジャーからサマリーの問い合わせがあれば地域に提供しているが、薬剤情報は書いておらず、今後は薬剤情報も含め提供する内容を検討していく必要がある。

ポリファーマシーに関して、病院は、紹介があった医院・病院に対して、患者の入院中に薬の整理を行った場合に、返書で情報提供する場合があるが、複数のかかりつけ医が

いる場合に情報が行き渡らず、再度薬が増える可能性がある。紹介元以外のかかりつけ医師にも情報提供をする必要はあると思う。

#### ●委員

ある患者が「すぐいっぱいになるから」とお薬手帳を2冊所持し2つの薬局でそれぞれを使い分けていたのを、訪問看護と連携して1冊にまとめるよう説明したことがあった。

お薬手帳がいっぱいになり、2冊目3冊目と混在している。ファイル式にして、医療・介護等のすべての情報がこのファイルに入っているようにし、薬局で薬剤情報を最新のものに差し替えてもらえれば助かる。

#### ●委員

薬局によっては、居宅療養管理の対象者について、6か月分の薬剤情報提供書をA4ファイルにパウチしている。お薬手帳は携帯性に優れているという観点からA6サイズになっている。

情報共有の方法について、介護認定審査会に用いる認定調査票は、服薬に関して1人で管理できるか家族によるか、また、認知機能、金銭管理、主治医の意見等、情報が非常に豊富なので、お薬手帳にその情報をのせられれば、かなり情報共有が進むと思う。

#### ●座長

情報伝達手段として、お薬手帳の活用以外に、診療情報提供書や看護サマリーの使い方をもう少し広げてはどうか、また、介護サービス提供で用いられる主治医意見書を活用できないか、医療と介護が相互に情報を共有するようなプラットフォームがあればということになる。価値の高い情報があるが、十分活用されてないという状況だろう。

#### ●委員

お薬手帳については、兵庫県薬剤師会が一括発注しており、使い勝手について、薬剤師会の薬局経営部で検討してみたい。他市ではお薬手帳や母子健康手帳など全部をまとめるようとして大きくなって3冊に分冊したとも聞く。他市でも情報共有のツールを考えているので一度見てみてもよいのではないかな。

#### ●事務局

介護保険事務は国制度であり、要介護認定審査会等も国のガイドラインに従って行いが、自治体の事情で変更するといったことについては明確な規定はない。お薬手帳については、薬事法にも位置づけがあり、診療報酬体系にも入っているが、母子手帳は団体に任せられている。このため、市として本当に必要なものは制度化を考えてみて、国とも協議することで可能となることも出てくると思う。本会でそれを探っていくことも必要である。

#### (4) 退院カンファレンス時の病院薬剤師の参加について

##### ●委員

病院の薬剤師は人員も少なく退院時カンファレンスに入ることが困難なため、代替として薬局から何か情報をもらったうえでカンファレンスを行うほうがよいのか。

##### ●委員

病院では、薬剤師がすべての退院時カンファレンスには出席できていない。ただ、薬剤師は、家族や患者に対し、入院中に週1回程度及び退院時に薬の説明をし、薬の内容や処方理由は説明している。

##### ●委員

病院薬剤師はカンファレンスに参加していない。薬剤師は、退院時に指導している。地域の薬剤師をカンファレンスに招くこともほぼなく、看護師の中に薬剤師が余り認識されてない現状であり、今後は、薬剤師への声かけを積極的にしていかないと感じている。

##### ●座長

病院では、看護サマリーや診療情報提供書に加えて、独自に、入院前の処方内容、服薬状況、入院中の薬物治療、注射、製剤上の工夫も記載した薬剤情報提供書を作成して転院先の医療機関に提供している。その際、薬物治療に関してチェックすべき臨床検査値等がある場合は情報をつけて渡すことがある。

それを在宅療養される患者にも提出していきたい。緩和ケア等でチームが関与する患者については、在宅医、保険薬局にも情報提供をし始めたところ。それもツールとして活用できるよう市薬剤師会とも相談し、また、県単位でも議論している。

退院時カンファレンスに保険薬局も、病院薬剤師も参加できていないことは大きな課題であり、マンパワーのせいだけにするのではなく、どうすればできるかということを考えていきたい。

##### ●委員

高齢者の夫婦の場合で、薬剤師が入院中か退院時に薬剤の説明をしたこと自体は聞いているが、理解が十分でないために、本人・家族から介護者側に正しく情報が入ってこない。カンファレンスで薬剤師から直接説明があれば、訪問看護師として内服方法等が詳しくわかるので、カンファレンスで情報共有するのは大切と思う。

##### ●委員

退院時カンファレンスをウェブ開催できれば、より多く参加が可能になると思う。

##### ●委員

いろいろ整備が必要だが、ウェブによるカンファレンスもいいと思う。薬局によっては、あらかじめカンファレンスに出席しないと決めている薬局もある。薬局によって出席の可否を○×で表示しており、○の薬局に声をかけていただきたい。

その前に、退院時にどこがかかりつけ薬局になるのかということや、「かかりつけ薬局」そのものの啓発が必要である。

#### (5) お薬手帳の活用について

##### ●委員

お薬手帳の本人の氏名の欄等に家族やケアマネジャー等の緊急連絡先を記載してほしいとの意見があった。高齢者の場合、薬局でお薬手帳の再交付が多くなるが、その際、新しくなるたびに書くというのも結構大変だし、気づかないこともあるため、薬局で交付する際に連絡先等が記載された1ページをコピーして張りつける等工夫できたら助かる。

##### ●委員

アレルギー情報等も含め、基本情報のコピーを貼り付けることはよいアイデアと思う。現段階では、お薬手帳の改訂予定はないが、薬剤師会の中のお薬手帳の検討委員会があるので提案したいと思う。

##### ●委員

お薬手帳に貼り付けるシールの大きさがばらばらのため、利用者がシールを持ち帰って貼る場合など、空いているスペースに貼り時系列になっていない場合が見られる。また、無駄な余白も多いと思う。

##### ●委員

薬局としては、薬剤師がシールを貼らずに渡した際には、貼ったことを確認する必要もあるので薬局に持ってきてもらっている。

シールのサイズについては、薬局によりまちまちで、記載内容も細かく書いているところやそうでないところもある。処方医との調整による場合もある。薬局を1カ所にまとめていただくと同じサイズにはなる。

##### ●座長

現状のお薬手帳の問題点について、改善できる場所はお願いしたい。紙のお薬手帳では限界があるのではないかと、電子お薬手帳の進捗状況等はどうか。

##### ●委員

29年10月末で累計利用者数が5万515人、参加薬局数は666薬局、設置率は全薬局の28%。今年4月の診療報酬の改定「電子化」という項目が入ってくると思うのでもう少し

伸びるだろう。お薬手帳の枠を超えた情報共有ツールにできるかが課題だと思う。

●座長

制度的課題があるが、電子お薬手帳を拡張してクラウドデータベースのプラットフォームに様々な情報を追加できないか。この委員会においても、ニーズがあるということを見していきたいと思う。

3) アドバイザーのコメント

●アドバイザー

共有すべき情報については、例えば必要なものを列記したうえで、ツールに関しても、お薬手帳、診療情報提供書、看護サマリー等ごとにどの程度の情報を書けるのかについて、例示やひな形など目に見えるものがあると、普及させるのによいのではないか。

薬剤情報提供書の話については、薬歴情報の共有という意味ではお薬手帳で十分とは思いますが、もう少し踏み込んで、病院薬剤師と薬局薬剤師とが、患者の入院中の服薬での注意点等を在宅療養でも気をつけること等について共有できるようなひな形を示すことができると非常に有用である。

次回以降、服薬支援体制、関係機関連携を議論されるが、実際に在宅療養している患者が服薬できているのか等の情報の共有を、連絡ノート等の共有の仕方についても議論できればよいと思う。

厚労省が「患者のための薬局ビジョン推進事業」をやっている。訪問診療の主治医がおりケアマネジャーと訪問看護師が入っている患者だが、主治医から薬局に対し訪問薬剤管理指導、居宅療養管理指導の指示は出ていないという場合が結構あって、現場でケアマネや訪問看護師が非常に困っている。そういう場合に、薬剤師会と連携してお試し訪問のようなことをやり、主治医に服薬管理の問題点をフィードバックしてもらって、主治医がそれを踏まえて訪問指示を出すといった厚労省の事業もあるので、服薬支援体制の話の中でそういった実態があるなら考えていけばと思う。

病院薬剤師の活用について、病院薬剤師が患者・家族に対し退院後の服薬指導等を行う中で、かかりつけ薬局を持つことの重要性について、また、患者・家族だけでなく、医療従事者、介護従事者にも理解してもらう必要についても普及啓発することも必要と考える。病院薬剤師も薬局薬剤師も退院時カンファレンスに出ましようと言うのは簡単だが、現場では非常に忙しく難しいと思うので、ウェブを使ったカンファレンスのようなことも含めて工夫して連携できればよいと考える。

●アドバイザー

お薬手帳の制度が点数化されていない頃に、薬局が患者とともにお薬手帳事業を始めたが、患者自身がファイル式にしたり絵を書いたりしてお薬手帳を活用していたが、今では患者にとってお薬手帳は薬局に渡すもので自分のものではなくなっていることが残念。今日の議論でも「患者自身が使う」という視点で議論されなかったが、服薬支援で必要な視点ではないか。

共有すべき情報としては、病名や症状も、飲めていないということも大事である。薬剤師としても、飲めなかったときにどうしたらいいか、副作用が出たらどうするかとかの情報も必要で、お薬手帳では限界もあるのでICTの活用ということは避けては通れない。多職種で情報共有するためには、現在の共通のツールで代用しつつ、新しく開発することも重要なのではないかと思う。

ポリファーマシーに関しては、かかりつけ薬局・かかりつけ医ができ、服薬の啓発が上手くできると減ってくることであり、関係多職種で何かをしていくことを見えるようなやり方をできるようにしていきたい。

#### ●座長

次回以降、関係機関の連携、服薬支援体制、患者・家族の理解や、市民啓発といったところに議論を進めていきたい。